

第3号様式

令和7年度 第3回西部公民館運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年9月18日（木曜日）
午後2時から3時00分
- 2 開催場所 船橋市西部公民館 2階 第1・2集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 宍戸委員長、坪木副委員長、新宮委員、日出委員、村尾委員
 - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐
- 4 欠席者 中西委員、牛山委員、中道委員
- 5 議題
【公開】
 - (1) 各公民館の事業報告（6月19日～9月17日）
 - (2) 各公民館の事業計画（9月18日～12月17日）
- 6 傍聴者 0名
- 7 決定事項
 - (1) 各公民館の事業報告（6月19日～9月17日）を承認
 - (2) 各公民館の事業計画（9月18日～12月17日）を承認
- 8 議事 次頁より
- 9 次回は令和7年12月18日（木曜日）午後2時から
西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 電話：047-333-5415

令和 7 年度 第 3 回 西部公民館運営審議会
議事録

日	時	令和 7 年 9 月 1 8 日 (木)
		午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 0 0 分
会	場	西部公民館 2 階 第 1 ・ 2 集会室

午後 2 時 0 0 分開会

○事務局（西部公民館長補佐）

それでは、ただいまから、令和 7 年度第 3 回西部公民館運営審議会を開会いたします。

議事に入ります前に、定足数についてご報告をいたします。本日は、中西委員、中道委員、牛山委員から、都合により欠席とのご連絡をいただいております。委員 8 名中 5 名の方が出席され、半数以上の出席がございますので、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定により、この会議は成立いたします。

また、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされておりますことから、本日の審議会について傍聴人の受付を行ったところ、本日傍聴人はおりませんでしたので、ご報告をいたします。

それでは、これより船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長に議長になっていただき、議事を進めていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

○宍戸委員長

かしこまりました。自席のまま失礼します。

皆様、こんにちは。お暑いところ、令和 7 年度第 3 回西部公民館運営審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。いつものように忌憚のないご意見をいただいて、よりよい会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、審議に入ります前に、議事録署名人を指名させていただきます。日出委員さんをお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○日出委員

了解しました。

○宍戸委員長

よろしくお願いいたします。

それでは、傍聴人はいらっしゃらないようなので、早速始めたいと思います。

議事（１）「公民館の事業報告（６月 19 日～９月 17 日）」を、西部公民館から順次お願いいたします。

○西部公民館長

西部公民館の 6 月 19 日から 9 月 17 日までの事業報告を説明します。資料は、報告の 1 ページから 3 ページです。

初めに、1 ページです。青少年事業を 1 件、成人事業を 1 件、高齢者事業を 2 件、計画どおりに実施しました。

このうち、参加人数が空欄のところをご報告します。成人事業「触っておぼえる！ス

マホの基本と防災の備え」の参加人数は9人でした。また、高齢者事業「西部寿大学」、9月10日の回、「3Q体操」の参加人数は53人でした。一番下、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の9月17日の回は46人の参加でした。

2ページから3ページにかけては、その他事業として計8件を計画どおりに実施しました。

このうち、参加人数が空欄のところを申し上げます。2ページの上から2番目、「西部子育てサロン」、9月16日の回「母と子のヨガ」は14人の参加でした。

その他事業から抜粋して1件、簡単に補足説明いたします。3ページの上から2番目、「本館家庭教育セミナー」です。8月2日（土）の午後に、西部公民館としては初めて取り組む新規の企画として、「夏休み 親子でアナウンサー体験講座」を実施し、小学生の親子5組10人の参加がありました。少人数のメリットとして、一人一人が時間をかけてプロのアナウンサーの指導を受けることができ、日頃はなかなかできない体験と、好きなことを伸ばせる機会を提供することができました。また、参加した子供たちは皆とても意欲的で、このうち4人が、この後事業計画で説明する予定の9月の司会体験講座にも申し込んでくれるなど、学びの継続につなげることができました。

駆け足ですが、西部公民館からの事業報告の説明は以上でございます。

○宋戸委員長

ありがとうございました。

続いて、法典公民館さん、よろしくお願いします。

○法典公民館長

法典公民館の当該期間の事業報告になります。資料は、4ページから6ページとなります。青少年事業を3件、成人事業を4件、高齢者事業を3件、その他事業を1件、合計11件をそれぞれ計画どおりに実施いたしました。

このうち、参加者が空欄のところをご報告させていただきます。4ページの「絵本の読み聞かせ」の9月13日の参加者数は12人、5ページの「法典子育ての会家庭教育セミナー」の“自律神経を調えるヨガ”の参加者数は11人、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の9月8日の参加者は41人、「法典寿大学」の9月11日の参加者数は60人になります。

主な事業につきまして報告させていただきます。4ページの「親子環境講座」“環境マーク博士になっちゃおう！分光器工作”になります。19人8組の参加となりました。子供たちは、エコマークの見本を見て質問するなどし、「自宅でかんきょうマーク発見手帳を完成させる」と張り切っていました。保護者からは、「今回お話を伺って、改めて自分でも掘り下げて、もっと学び直したいと思いました」というような感想もいただきました。親と子と一緒に地球環境について考える良い機会となりました。

続きまして、5ページ、「歴史講座」になります。講師自ら歩いたときに撮影した写

真や、それにまつわるエピソードや、広重の浮世絵の解説などを織り交ぜながら講義が進みました。講義を受けながら、その情景を思い浮かべ、実際に見に行きたいなどの感想が寄せられました。また、講座終了後、実際に行ったことがある方は、自分の体験も重ねながら熱く講師に話しかけていました。再度の講座の開催の声もいただきました。

同じく5ページ、「教養講座」“分かりやすい相続”になります。ぜひ講座を受けたいという希望が募集開始前から聞かれ、当初より定員を増やして実施しました。今後の相続のためという方のほか、実際に相続の問題で知りたいことがある方などもおり、真剣に講座を受けていました。「講師の資料や説明は大変分かりやすく、勉強になった。今後役に立つ」との声が多く聞かれました。

続きまして、その下、「法典子育ての会家庭教育セミナー」“自律神経を調えるヨガ～疲労を残さず活力を上げよう～”になります。「しっかりとした座学があったため分かりやすかった」「体がゆるまり、バランスが整った感じがした」「このような充実した自分時間が持てたことがとてもよかった」と、大変好評でした。

その下、高齢者対象事業の「法典寿大学」になります。9月11日は、社会教育関係団体のハーモニカの演奏とフラダンスの発表を行いました。文化祭の発表より発表時間も長く取れ、サークルさんの魅力がとてもよく伝わりました。サークルも、みんなで歌ったり、体を動かしたり、脳トレになる歌遊びを取り入れるなどし、構成をしっかりと考え、練習を重ねました。発表者、観客の両方にとってとても充実した時間が過ごせました。このような発表の場を設けることでサークルの周知の場になるため、続けていきたいと考えております。

事業説明は以上となります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、丸山公民館、お願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の6月19日から9月17日までの事業報告を説明いたします。資料は7ページから9ページです。青少年事業を2件、成人事業を2件、高齢者事業を3件、その他事業を3件の合計10件を計画どおり実施いたしました。

このうち、参加人数が空欄になっているところを報告いたします。7ページの一番上、「ふなばしハッピーサタデー事業」の9月13日、こちらの参加人数は16名となります。

続きまして、主な事業につきまして報告させていただきます。7ページから8ページに記載があります「多文化紹介講座」になります。参加者数は、やや少なかったのですが、数字の2と5を使って、「これは何の数字でしょう」という質問をし、日本との時差や飛行時間を当てるクイズや、ベトナムの人口や、ベトナムの貨幣は1円でいくらになるのかなどを3択形式で出題するなど、参加型の講座だったため、参加者は楽しみな

がらベトナム文化の理解を深めることができました。また、参加者数 13 名のうち、男性が 7 名と、男性参加率が高い講座となりました。

高齢者事業の 3 つ目、「介護予防教室」になります。全 4 回です。丸山公民館では初めての事業でしたが、健康に関する講話だけでなく、ストレッチボールやカラオケの機材を使用しての体操、脳トレ、曲名当てクイズなど、参加者が楽しみながら認知症予防に取り組んでいる姿を見ることができました。

最後に、「館報の発行」ですが、お手元に今回配らせていただきました青いのが、丸山公民館になります。こちらの館報を 8 月 29 日から、地域新聞社により配布いたしました。

丸山公民館からは以上です。

○宋戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塚田公民館、お願いいたします。

○塚田公民館長

塚田公民館の事業報告です。資料は、10 ページから 13 ページです。大規模改修工事に伴い、8 月 1 日から休館しているため、今回報告いたしますほとんどの事業が 7 月 31 日までの開催となります。青少年事業を 1 件、成人事業を 3 件、高齢者事業を 4 件、その他事業を 3 件、合計 11 件をそれぞれ計画どおりに実施いたしました。

いくつか抜粋して簡単に補足説明いたします。10 ページの青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」について、まずは資料の訂正から、申し訳ございません。6 月 21 日の「ふわどっち」の講師について、「塚田地区青少年相談員」と記載してしまっておりますが、正しくは、「塚田地区スポーツ推進委員会」です。申し訳ございません。

この「ふわどっち」は、事前申込みなしでも参加できるものとしたしましたが、大変大人数の子供たちと付き添いの保護者が集まり、柔らかいボールでのドッジボールとはいえ、低学年も高学年も入り混じっての開催方法については、検討が必要と感じました。

成人事業のうち、「足裏リフレクソロジー」や「ウィークエンドリラクソヨガ」は大変好評で、特に土曜日の夜に開催したヨガについては、お仕事帰りに寄られる方もいらっしゃったため、今後は平日の夜の開催などについても検討してみたいと考えております。

高齢者事業のうち、12 ページの「塚田寿大学」については、開催時間の直前に大雨が降り、参加人数は少なかったものの、前半は健康ストレッチ、後半は座ったまま踊れるロック調のよさこいダンスと、外出すらままならない酷暑の中、涼しい講堂で仲間と体を動かせる喜びを感じていただけるよい機会となりました。

同ページ、その他事業のうち、「子育て支援 ひよこ広場」については、公民館休館中は近隣の町会会館を借用し実施しております。休館中で開催の周知が難しいことから、

9月2日の参加者は少なくなっていました。

塚田公民館からの事業報告は以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございます。

続きまして、葛飾公民館、お願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の6月19日から9月17日までの事業報告です。資料は14ページから17ページとなります。青少年事業を4件、成人事業を3件、高齢者事業を2件、その他事業を4件、合計13件、それぞれ計画どおりに実施いたしました。

このうち参加人数が空欄のところを報告します。人数の加筆をお願いいたします。青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー事業」、9月の「スポーツ雪合戦」の参加は26人でした。

少し飛びます。15ページの「おはなし会」、9月13日は、残念ながら0人でした。これは、塚田公民館のおはなし会のサークルをお願いをして、塚田公民館の工事中は葛飾公民館で開催していただくことになっておりました。「広報ふなばし」は、紙面の枠の関係で載せてもらうことができず、事前にホームページ、館内掲示、館報にも載せ、チラシを配布しておりましたが、残念ながら参加者を募ることができず、おはなし会さんには申し訳ないことになりました。今後も引き続きホームページやFacebookでの配信と、館内でお声がけをして、来ていただけるよう周知してまいります。

続きまして、16ページになります。高齢者対象の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室・市民ヘルスマーケティング」、9月の参加は74人でした。

「かつしか寿大学」、9月の参加は53人でした。

続きまして、17ページのその他事業です。「福祉のまちづくり支援事業 ちびっこ広場」、9月の参加は35人でした。

「館報の発行」につきましては、7月に配布し、後ほど説明いたします事業計画に載っております9月分が早く準備ができて、3日前に配布できました。本日一緒にお持ちしてテーブルの上に置かせていただいておりますので、後ほどご覧ください。

いくつか抜粋して、簡単に補足説明をします。14ページの青少年事業「ふなばしハッピーサタデー事業」です。葛飾公民館では、夏休みに子供たちに楽しんでもらえるよう事業をたくさん組みました。特に、「わくわくサマーランチ」では、生地からピザをつくり、冷たいゼリーと一緒に、みんなで楽しく、おいしく食べました。次の週には、私も含めて公民館の職員が先生となり、玉ねぎの皮を持ち寄って、皮を煮出し、布に染物をしました。班ごとに色が違い、また、個人ごとに独特な柄ができて、それぞれ評価を試みたり、「どうやってつくったの?」と聞いたりして、学年を越えて構成した班ごとに楽しむことができました。

「こどもプログラミング教室」では、木曜日 3 倍、土曜日 1.5 倍の申込みがありましたが、猛暑なのか、当日のキャンセルが相次ぎ、参加人数的には残念な結果となりました。

17 ページの「葛の葉らいぶ」“J ポップ ジャズ タンゴ コンサート”は、聞きなじみのある名曲を魅力あふれる歌声と心躍るアコーディオン、コントラバスが奏でて、146 人の心に響き渡りました。

葛飾公民館の事業報告につきましては以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

ただいま報告がありました各公民館からの事業報告につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

○新宮委員

西部公民館の「本館家庭教育セミナー」ですが、5 組 10 人ということで、何年生が多かったのかな。

○西部公民館長

低学年が多かったです。

○新宮委員

高学年が多いのかなと思ったら、そうでもないんだ。分かりました。

○宍戸委員長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○村尾委員

同じ西部公民館ですけれども、親子でアナウンサー体験ですよ。親は親で、子は子で、分けてやったんですか。

○西部公民館長

まず親子一緒に、複式呼吸と発声練習を教わりました。親子でどちらが大きく発声できるかなど盛り上がりながら、全員で楽しく基礎練習を行ったあとは、大人と子どもに分かれて別々に学ぶ時間もありました。子どもたちが集まってアナウンス例文の下読み練習をしている間に、大人向けには講師がプレゼンテーションのコツに関するミニ講義を行い、親子それぞれが学べる時間をとったあと、いよいよ実践練習として、子どもが一人ずつ交代で舞台に上がり、本番さながらにマイクを持ってアナウンス例文の発表を行いました。発表後は、講師からそれぞれ講評とアドバイスをいただき、その様子を全員で見守ることもたいへん参考になり、非常に充実した内容でした。

○村尾委員

だから親子のコミュニケーションができたというのは、ここなのですね。

○西部公民館長

はい。親子でコミュニケーションがとれたほか、参加した親同士、子ども同士も、互いに交流しながら和気あいあいと参加していました。

○村尾委員

何となく内容が見えました。ありがとうございます。

○宍戸委員長

ほかにいかがですか。どうぞ。

○新宮委員

2 ページの西部公民館の子育てサロンの「親と子のフィットネス」の講師の方が渡辺美奈子さんじゃないですか。12 ページの塚田寿大学の「座よさこい」の渡辺美なこさんは、同じ人ですか。

○塚田公民館長

はい。座よさこいの講座の座長として活動されているときは、「美なこ」さんを使っているからなので、その表記にいたしました。フィットネスのほうは、健康体操の指導者もされている方なので、そちらのときは「渡辺美奈子」さん、この表記でさせていただきます。

○新宮委員

座よさこいもやっているのかなと思って。

○塚田公民館長

そうです。座よさこい一座の活動と健康インストラクターの活動と、それぞれされている方です。

○村尾委員

私も健康の体操だけで知っていたので、名前が「美なこ」で、違うなと思ったのですが、同じ人かなと思います。

○新宮委員

多分、活動が違うのかなと思っていましたが、同じ方かなと、ちょっと確認をと思いました。

○宍戸委員長

ほかにいかがですか。どうぞ。

○坪木副委員長

全ての公民館さんにお聞きしたいのですが、今年、猛暑ということで、公民館主催の行事をやるのに特別な何か対策は立てておられるのですか。というのは、これから猛暑が続くということが予想されて、来年はもっとひどくなるのかな。公民館に来てもらう、利用してもらう目的から、猛暑対策を何か考えておられるか、お聞きしたいのですけど。

○西部公民館長

公民館の猛暑対策についてですが、アウトドアのイベントとは違い、基本的には室内

ですから、館内の空調を整えて、エアコンで冷やした室内にお客様をお迎えするという
ことと、水分補給を充分に行っていただくため、募集の時点であらかじめ水筒などの持
参をお願いする周知を行い、講義中は水分補給の時間を設けるよう気を付けています。

○坪木副委員長

大変でしょうけれども、市の施設ですから、開催するということになるとその辺も考
えて、例えば募集する時間だとか内容、その日によってどう対処するか。猛暑だけでは
なくて、最近、集中豪雨がありますよね。例えば、線状降水帯がかかった、じゃあどう
するのだ、ということを含めて検討されているとは思いますが、その辺、ひと
つ対策をよろしくをお願いします。

○西部公民館長

はい、かしこまりました。

○坪木副委員長

以上です。

○宍戸委員長

ほかには、よろしいですか。

それでは、ほかにご質問がなければ、各公民館からの事業報告については、承認する
ものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宍戸委員長

異議なしということで、それでは、承認いたします。

次に、議事（２）「各公民館の事業計画（９月１８日～１２月１７日）」を、西部公民館
から順次お願いいたします。

○西部公民館長

西部公民館の９月１８日から１２月１７日までの事業計画を説明します。資料は、計画の
１ページから５ページです。

初めに、青少年事業が２件です。１ページの上段と中段に記載のとおり、「ふなばし
ハッピーサタデー事業」と「司会体験講座 文化祭の司会に挑戦！」を計画しています。
このうち、司会体験講座は、先ほど事業報告でも説明いたしましたアナウンサー体験講
座と同じ講師、プロのアナウンサーの鈴木久美子氏をお迎えして、発声練習から司会の
コツ、原稿読みの模擬練習を学んだ後に、１０月４日と５日に開催する西部公民館の文化
祭において、実際にステージ発表の司会を担当してもらうという、学びを実践に生かす
体験講座です。

続いて、１ページの下段から２ページにかけて、成人事業が４件です。

１件目「歴史探訪講座『江戸文化の仕掛人 蔦屋重三郎の世界』」は、生涯学習ボラ
ンティア団体のまなび船橋から講師をお迎えし、NHK大河ドラマで人気の「蔦屋重三

郎」をテーマに、座学と散策の2回コースで、浮世絵師や文人などの江戸文化について学びます。

2ページ、成人事業の2件目は、「わくわくセミナー ご褒美時間をあなたに」です。こちらは、船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会西部ブロックの皆さんの立案による全2回のイベント企画です。2回両方でも、どちらか1回だけでも参加の申込みをいただくことができます。

1回目は、「アイリッシュハーブと朗読のひととき」と題し、アイリッシュハーブが奏でるアイルランド民謡の調べに乗せて、やなせたかしさんの詩などの朗読をお楽しみいただきます。アイリッシュハーブは、アイルランドの伝統的な豎琴で、正式な国章として、国家の紋章のデザインにも制定されているほど、国民に愛されている楽器です。オーケストラなどで一般的に演奏されているグランドハーブよりも小型のハーブで、音色は控えめで温かみがあり、癒しの効果があるとも言われており、その演奏はユネスコの無形文化遺産にも登録されています。

2回目のイベントは、「ワインの発祥地 ジョージアワインを楽しもう」と題し、実際にワインを試飲しながら、ジョージアワインの歴史や楽しみ方を学ぶ、20歳以上を対象とした講座です。参加費 500 円で、グラスワイン2杯程度の試飲を予定しています。ジョージアという国は、東ヨーロッパの南コーカサス地方に位置しており、紀元前 6000 年頃からワインづくりが始まったと言われ、ワインの発祥地として知られています。その独自のワイン製造法は、ユネスコの無形文化遺産にも登録されています。

続きまして、成人事業の3件目は、「リカレント講座 スマホでできる！Canva でチラシをつくろう」です。Canva は、誰でも無料で使えるグラフィックデザインツールです。パソコン、タブレット、スマートフォンなどで無料のアプリをダウンロードすれば、豊富なテンプレートと素材などを使用することができて、誰でも簡単にデザインを作成することができます。

今回の講座では、参加者ご自身のスマートフォンを使って、2回コースでチラシ作成のコツを学びます。この事業は、昨年度、新規の企画として実施しましたところ、定員に対し2倍の応募があったほど人気が高く、また、覚えたスキルを仕事や地域活動などですぐに活用できるため、実践的なリカレント講座として有効と考え、今年度も引き続き同じ内容で開講するものです。

続きまして、成人事業の4件目は、デジタルデバイド講座「触って覚える！スマホの基本とキャッシュレス」を開催します。前回のデジタルデバイド講座では、スマホと防災アプリの見方について学びましたが、今回はキャッシュレス決済のやり方を中心に学び、より生活の利便性を高め、デジタル情報格差の解消につながることを目指します。

次に、高齢者事業が2件です。2ページの一番下、「西部寿大学」と、3ページの一番上、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」をそれぞれ記載のとおり計画しています。

なお、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の12月の回は、「市民ヘルスマーケティング」も併せて実施します。

続いて、その他事業です。その他事業は、3ページの上から2番目、「本はともだち」から5ページの最後まで、全部で13件の事業を計画しています。分量が多いため、抜粋して4件について説明いたします。

初めに、4ページの一番上、「西部公民館文化祭」です。10月4日、5日の土曜、日曜の2日間、毎年恒例、公民館最大のイベント、文化祭を開催します。本日お手元にお配りしました館報「おぐりはら」、黄色の館報なのですが、こちらの見開きページにプログラムを掲載していますので、併せてご覧ください。今年もステージ発表が17団体、展示発表が11団体、そのほか、将棋対局コーナーやミニ映画会、模擬店など、多くの団体が参加され、また、駐輪場の整理係や舞台進行サポートなど、多くのボランティアスタッフのご協力も得て、盛りだくさんの内容を企画しています。ぜひ多くの方に足を運んでいただき、日頃の学びの成果を地域で楽しく共有できる2日間になればと期待しています。

なお、このお手元の館報「おぐりはら」は、20日（土）に新聞折り込みで、本中山・二子町地域の皆さんに配布する予定です。

続きまして、4ページの一番下、「地域課題発見・解決事業」です。いわさきちひろの長男、松本猛氏を講師に迎え、講演会「絵本と子どもと平和～母ちひろとともに～」を開催します。お手元にカラーのチラシ案をお配りしています。このチラシ案は、まだ一般公開前ですので、今後、内容が多少変更する場合もございますが、今日のところは参考資料としてご覧ください。

この事業は、船橋市地域文庫連絡会から提案をいただき、前回6月19日の西部公民館運営審議会におきまして、委員の皆様へ審査、ご承認をいただいた企画です。ご審議の際にも説明いたしましたとおり、この事業は、戦後80年の平和学習と、読書離れの解消という2つの課題の解決につなげることを目標としています。ぜひ地域の多くの方に参加していただき、講演会を通して平和の大切さを思い、絵本の魅力を感じる機会を提供するとともに、著書販売会及びサイン会を通して読書のきっかけづくりとなることを期待しています。

続きまして、5ページの上から4番目、「サークル見学・体験月間」です。市全体で社会教育関係団体数が減少傾向となっていることから、その対策の一環として、全市的に足並みをそろえ、11月の1か月間を「サークル見学・体験会」の集中月間とする取り組みを昨年度から開始しました。広報ふなばし11月1日号や市のホームページで、サークル見学・体験月間を行う公民館を一斉に掲載し、広く広報・周知を図ることにより、高い集客効果を狙います。

西部公民館においては、昨年、令和6年度の実績としては、54団体のうち、ちょうど

半数に当たる 27 団体がこの催しに参加をし、合計 71 人の見学者が来館されました。今年、令和 7 年度は、53 団体のうち、約 7 割に当たる 38 団体が参加を希望されています。昨年より 11 団体増えての盛大な実施を予定していますので、より多くの見学者、入会者を迎え、サークル活性化の一助となることを期待しています。

最後に、5 ページの一番下、「令和 7 年度西部地区 5 公民館合同事業 あのところ踊った人も初めての人も『シルバーディスコ®』 de フィーバー」です。西部ブロック 5 つの公民館が合同で一つの事業を行いますので、代表して西部からご説明させていただきます。

お手元にカラーのチラシ案をお配りしています。このチラシ案もまだ一般公開前ですので、今後、内容が多少変更する場合がございますが、本日のところは参考資料としてご覧ください。

今年 2025 年は、1926 年、昭和元年から数えて 100 年目の節目に当たります。今回の合同事業は、「昭和 100 年」記念事業の一環として、昭和 50～60 年代に一世を風靡したディスコを体験するイベントを企画しました。会場は、葛飾公民館の講堂を使用します。著名なディスクジョッキーの OSSHY（オッシー）とダンサーの皆さんを講師に迎え、当時流行したディスコミュージックの名曲とディスコダンスを楽しみながら、昭和文化を振り返る機会を提供します。近年、昭和レトロがブームとなっており、懐かしくて、逆に新しさを感じられる昭和カルチャーが若い世代からも人気を呼んでいる中、青春時代を懐かしむシニア世代も、昭和を知らない若い世代も、地域の皆さんが広く交流し、楽しみながら、心身の健康増進にもつながることを期待して計画いたしました。ぜひ多くの方に足を運んでいただきたいと思います。

長くなりましたが、西部公民館からの事業計画の説明は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、法典公民館、事業計画をお願いいたします。

○法典公民館長

法典公民館、当該期間の主な事業計画についてご説明いたします。

まず、6 ページの「絵本の読み聞かせ」ですが、10 月については、法典地区文化祭での実施となります。

その下、「ハッピーサタデー事業」では、9 月 21 日に「子どもフェスティバル」を行います。ミステリアスゾーンではおぼけやしき、手づくりゾーンではペットボトル空気銃など、つくったおもちゃで遊びます。そのほか、チャレンジゾーン、お話ゾーンの 4 つのコーナーで子供たちに楽しんでもらいます。

11 月 8 日には、「藤原の自然教室」で、森の探索をしたり、木をのこぎりで切ったり、工作をしたりと、自然を楽しみます。

続きまして、「オンライン環境講座」になります。オンラインの体験と環境への関心を育む機会として講座を開催いたします。小学生を対象としており、地球温暖化とSDGsについて、クイズや工作などを交えながら進めていきます。

7ページになります。「もっと知ろう！自分のスマホ」では、記載のとおり講座を行います。10月8日の申込みが終わりでしたが、キャンセル待ちも埋まり、次回の講座の問い合わせをいただくほどでした。

次に、「法典子育ての会家庭教育セミナー」になります。法典子育ての会が中心となり企画いたしました。3回のうちの2回目となります。保護者同士の交流の場として、また、子育てのレスパイトやリフレッシュのため、小学生の保護者を対象に陶芸体験を行います。

その下、法典小学校、法典西小学校で、「就学時健診等における子育て学習」を記載のとおり実施いたします。

「法典寿大学」につきましても、資料のとおり実施いたします。

次のページ、8ページの「認知症予防教室（マットス）」になります。マットスとは、お手玉に似た専用ボールを投げたり拾ったりする動作が手指の運動になり、また、得点を自分で計算することから認知症予防になると言われております。マットにトスすることから「マットス」になりました。申込み当日に定員に達しました。楽しみながら運動できる介護予防教室はとても人気があります。

その下、「認知症予防教室」につきましても、内容が未定となっておりますが、決まりましたのでご記入をお願いいたします。11月7日は「フレイル予防 サーキットトレーニング①」、11月21日は「認知症予防」、12月5日は「脳トレ運動」。すみません、4回目のございまして、その下、12月19日で追加の加筆をお願いいたします。内容は、「サーキットトレーニング②」になります。サーキットトレーニングの内容は、ステップ台を使った踏み台昇降やミニハードル等になります。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましても、市民ヘルスマーケティングを含め、掲載のとおり実施いたします。

その他、「子育て支援講座（ぼんぽこ広場）」につきましても、資料のとおり実施いたします。

9ページ、「第46回法典地区文化祭」になります。学校の演劇や演奏、地域の民舞やカラオケ、サークルの発表や展示など、地域全体で行う文化祭となっております。今年は模擬店で本館の社会教育関係団体が新しく参加いたします。お手元に、「法典地区文化祭だより（案）」を配付させていただきましたが、皆様に来ていただけるよう、法典地区自治会連合会とともに実施してまいります。

法典公民館からは以上となります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、丸山公民館、事業計画をお願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の9月18日から12月17日までの事業計画について、説明させていただきます。資料は10ページからになります。

最初に、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」と「巡回児童ホーム 小学生わくわくタイム」をそれぞれ3回、資料のとおり実施いたします。

続きまして、成人事業です。「まるやま友遊講座」は、人生100年時代を健康で豊かに暮らすために、体を動かすことや、暮らしに役立つ知識・情報を学ぶことを目的としています。こちらは、生涯学習コーディネーターと市民協働の形で講座を実施いたします。

高齢者事業にも3回記載しているところですが、「まち歩き編」としまして、座学と隅田川の橋を巡る館外学習を資料のとおり実施いたします。距離にして約5キロ。雨天の場合は、11月20日に延期をする計画となっております。

続きまして、「多文化料理教室」です。ベトナム料理教室としまして、生春巻きやタピオカ入りのチェーをつくる予定で話を進めています。チェーとは、様々なフルーツなどをココナッツミルクやシロップでいただくベトナムの伝統的なデザートです。日程等は、資料のとおりとなっております。

11ページをご覧ください。管区内の法典東小学校と丸山小学校で、就学時健診の際に子育てに関する講座を行います。日程、内容等は資料のとおりとなります。

続きまして、「丸山公民館本館家庭教育セミナー」です。全3回のうちの2回目と3回目になります。11月29日の3回目につきましては、まだ講師と打ち合わせ中ですので、時間が未定、内容は仮称で「親子でクッキング！」とさせていただきます。

続きまして、高齢者事業です。「LINE講座」としまして、全2回となります。内容としましては、LINEの基本と応用ということで、1日の1回目が、LINEの基本としまして、使い方や友だちの追加、スタンプの追加などを行います。8日の2回目は、LINEの応用としまして、セキュリティ、災害時の活用、アルバムを共有したグループ作成などを予定しております。

12ページをご覧ください。「アプリ講座」です。こちらも全2回となります。Googleフォトの基本と応用となっております。1回目の基本のときに、上手な写真や動画の撮り方、保存、印刷、送信について。2回目が、Googleフォトの応用としまして、アルバムのつくり方、撮った写真の加工の仕方を予定しております。どちらも大変人気があり、応募当日にそれぞれ定員に達しました。

「さわやか学級」、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましては、資料のとおり実施いたします。

「まるやま友遊講座」ですが、こちらは、「健康講座編」として資料のとおり3回実施いたします。

続きまして、13ページ、その他事業です。「巡回児童ホーム 0・1・2歳ぽかぽか広場」と「丸山おはなし会」を資料のとおり実施いたします。なお、丸山おはなし会の10月分については、第46回法典地区文化祭の2日目のコーナーとして実施いたします。

続きまして、「第46回法典地区文化祭」です。法典公民館の事業計画でもご説明がありましたが、そのうちの丸山公民館会場の内容になります。法典地区自治会連合会と法典公民館との共催で、10月18日、19日の2日間にわたりまして、資料のとおり実施いたします。

続きまして、「第19回ミューズライブまるやま」です。こちらは、篠笛とアコーディオンの2部制となっており、篠笛は、社会教育関係団体の篠笛同好会にお願いをしております。

続きまして、「サークル見学・体験月間」ですが、先ほど西部公民館のほうからも説明がありましており、丸山公民館でも昨年同様の11月に実施いたします。まだ取りまとめ中ですが、38団体中24団体より参加の旨をいただいております。

最後に、「法典地区文化祭だよりの発行」と「館報の発行」です。文化祭だよりを9月27日（土）、館報を12月中にそれぞれ配布する予定です。

丸山公民館からは以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塚田公民館の事業計画をお願いいたします。

○塚田公民館長

塚田公民館の9月18日から12月17日までの事業計画をご説明いたします。休館中のため、4事業のみの計画となります。

今月20日、小学校の体育館をお借りし、塚田地区スポーツ推進委員会の協力の下、「健康測定～自分の健康をみてみよう～」を開催します。5月にも開催し好評であったため、9月も追加開催するものです。

その他事業として、学校で開催いたします「学社連携講座 生（いのち）と性の健康講座」と「就学時健診等における子育て学習」を載せております。

また、「子育て支援 ひよこ広場」については、事業報告でもお伝えしましたとおり、町会会館をお借りしての開催を予定しております。こちらにつきまして、一点、資料の訂正をお願いいたします。10月2日（火）「食育」と記載しておりますが、日にちが間違っており、正しくは10月7日（火）でした。申し訳ございません。

なお、計画には載せていないのですが、先ほど西部公民館長がお伝えした西部地区5公民館合同事業を塚田地区にお住まいの皆様にお知らせするため、館報の号外を作成し、

10月上旬に配布することといたしましたので、本日お手元に資料として置かせていただいております。

塚田公民館の事業計画は以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、葛飾公民館、事業計画をお願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の9月18日から12月17日までの事業計画の報告をいたします。資料は17ページから21ページです。

青少年事業です。2件あります。

1つ目は、「ふなばしハッピーサタデー事業」です。10月は、「ハロウィンの工作」として、ランタンや、飛び出すおぼけを紙コップなどで作って遊びます。12月は、西船児童ホームでパフォーマーのKeKeちゃんをお呼びし、クリスマス会を開きます。

「おはなし会」は、2回から6回目の開催ということで、9月から12月13日までを載せてあります。

続いて、成人事業は8件あります。1つ目は、「葛飾公民館本館家庭教育セミナー」です。9月20日（土）に、「親子でさかなをさばいてみよう！」という講座を開催します。こちらは、今家で魚をさばくことが少なくなり大変人気の講座になりました。親子10組の申込みを受けたところ、55組70名の申し込みが殺到しました。メニューは、イワシを手開きしまして、かば焼き丼、つみれ汁、骨せんべいなど、全てを使い切るというようなことを計画しております。

11月22日（土）については、「親子でミートボールをつくろう！」ということで、石井食品を講師に記載のとおり開催する予定です。

続いて、18ページです。「初心者のためのゼンタングル講座」を9月24日に開催します。こちらもしごく人気がありまして、10月2日10時から申込みを受けまして、30分で定員となりました。来週開催いたします。

「鍋帽子でふっくら保温調理」については、エコ料理として、キルティングで作った鍋帽子をかぶせて鶏肉の赤ワイン煮や豆サラダ、ゼリーをつくる講座を開催いたします。

「民話の魅力」として葛飾公民館の社会教育関係団体であります、かつしか歴史と民話の会が企画をして公民館と共催事業として2日間、講座を開催いたします。

「就学児健診等における子育て学習」におきましては、行田西小、葛飾小学校に出向き、子育て学習の開催をいたします。

次に、「おもしろ雑学講座『べらぼう耕書堂跡・人形町・小網町行徳河岸を探る』」です。こちらは、生涯学習コーディネーターが講座を企画し、共催事業として、1日目は座学、2日目は散策という講座を開催します。

続いて、19 ページです。「パーティー料理 de クリスマス」です。こちらは、日中お仕事で公民館事業に参加する機会の少ない方や利用経験のない方をターゲットとして、19 時からの開催を考えております。クリスマスにご自分のおうちでつくれる料理をつくろうということで、ローストチキン、ラタトゥイユ、キャロットラペを、フランス料理のオーナーシェフである、ふせゆうすけさんに教えてもらうこととなりました。

「歴史散策講座」は、千葉県にまつわる歴史を、1 日目は座学、2 日目は佐倉に散策ということで開催いたします。

高齢者事業は、3 件あります。「かつしか寿大学」、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、次のページの「一般介護予防事業 生き生きと若々しく過ごすための教室」、こちらは記載のとおり開催いたします。

その他は、7 件あります。

まずは、葛飾公民館の文化祭です。館報 9 月号を 3 日前に配布しております。こちらは間に合ったので持ってきておりますけれども、文化祭のことが書いてあります。10 月 11 日、12 日と 2 日間開催いたします。委員の皆様もお時間がございましたら、ぜひ足をお運びください。お願いします。

「地域学校協働活動の推進事業」としては、10 月 18 日（土）に、葛飾中と行田中の合同管弦楽アンサンブルコンサートを開催いたします。

続きまして、「福祉のまちづくり支援事業 ちびっこ広場」は、記載のとおり開催予定です。

最後のページ、21 ページとなります。「福祉まつり」として、社会福祉協議会さんと共催の下、「子どもから高齢者までみんなで楽しむまつり」として開催いたします。

「葛の葉らいぶ」については、12 月 6 日（土）に、「0 歳から楽しめる親子クリスマスコンサート」として、赤ちゃんファーストのコンサートをします。講堂の床にジョイントマットを敷いて、親子で座ってもよし、立ってもよし、踊ってもよしのコンサートとします。ベビーカーで会場に入っていただき、出入口は開けっ放しの、出入り自由のコンサートということにいたします。

続いて、「サークル体験・見学会」です。こちらは、昨年同様 11 月に開催いたします。

「館報の発行」ということで、本日お持ちしておりますので、後ほどご覧ください。

以上となります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

それでは、少しご覧いただけますか。

では、この事業計画につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○新宮委員

法典公民館の「オンライン環境講座」ですけれども、これはオンラインでやるんですか。

○法典公民館長

オンラインで、Zoomで開催しようと思っています。

○新宮委員

じゃあ、子供たちはパソコンを持っていないとできないのか。

○法典公民館長

そうですね、パソコンのほうで。オンラインと環境という両方の意味合いでお講座を組んでいます。

○新宮委員

工作をオンラインでやるというのは、家庭にあるような材料で何かつくるのかな。

○法典公民館長

そうですね。子供向けなので、またオンラインという難しさもあるので、なるべく興味を引くようなものをということで考えています。

○新宮委員

はい、分かりました。

○宋戸委員長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ほかにご質問等がなければ、各公民館からの事業計画については、承認するものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宋戸委員長

ありがとうございます。それでは、承認いたします。

以上で、議案の審議は全て終わりました。委員及び理事者の皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局（西部公民館長補佐）

委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

次回ですが、令和7年12月18日（木）、午後2時より、会場はこちら、西部公民館第1・第2集会室になります。

これをもちまして、令和7年度第3回西部公民館運営審議会を閉会いたします。皆様大変お疲れさまでした。

午後3時00分閉会